

# 市役所からの おしらせ

information



## 採用・募集

### 市会計年度任用職員 (理学療法士)

- ▼募集人数 1名
- ▼雇用期間 令和5年1月1日～3月31日
- ▼勤務場所 市立病院
- ▼応募資格 ①理学療法士免許を有し、実務経験のある心身ともに健康な方
- ▼報酬・手当など 月額18万3000円 ※市給与条例に基づき通勤手当などを別途支給、共済組合・雇用保険に加入

- ▼勤務時間 午前8時30分～午後4時30分(祝日、年末年始を除く、月々金曜日)
- ▼応募書類 ①市立病院管理課に備え付け、または市立病院のホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼る。②理学療法士免許証の写し

▼応募期限 12月15日(木)午後4時まで(代理提出可、郵送は当日必着)

▼試験日時 12月下旬(別途本人に通知)

▼試験内容 面接

▼応募・問合先 ☎074-0006 深川市6条6番1号 市立病院管理課職員経理係(☎22-1101)

### 要介護等認定調査業務 個人受託者

- ▼業務内容 介護保険要介護・要支援認定調査業務
- ▼応募要件 ①介護支援専門員の資格を有し、その業務について厚生労働省の定める基準に違反したことがない方
- ②都道府県などが実施する介護認定調査員研修を受講した方
- ③普通自動車運転免許を有する方
- ④市からの連絡により認定調査業務を請け負い、調査に係る印刷物を作成し提出できる方
- ▼契約内容 ①契約締結日

から年度末までの単年度(実績等により契約更新あり)の単価契約②認定調査1件あたり4400円(消費税および地方消費税を含む)③調査に係る交通費などの諸経費は受託者負担(調査票は市で用意)

▼応募方法 市に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入のうえ、次の書類を添付し、持参または郵送してください。①介護支援専門員証(顔写真付き)の写し②認定調査員研修修了証明書(写し)③普通自動車運転免許証の写し

▼応募期限 随時

▼選考方法 書類審査、面接

▼応募・問合先 ☎074-8650 深川市2条17番17号 高齢者支援課地域包括支援係(☎26-2606)

### 新年の抱負

広報ふかがわ1月号では毎年、年男、年女の方を紹介しています。広報紙面に新年の決意などを掲載してみませんか。

▼対象 卯(うさぎ)年生まれの方が2人以上いる家族や各種グループなどで、写真付きの実名で紹介されることに同意できる市民

▼応募方法 住所、氏名、生年月日、電話番号、新年の抱負を一人ずつ200字程度にまとめ持参するか、郵送・FAX・電子メールで応募してください。

▼応募期限 11月17日(木)午後5時まで

### ▼昨年の記事(抜粋)



▼その他 応募多数の場合は選考し決定します。掲載写真は、後日撮影します。掲載内容は応募文を要約することがあります。

▼応募・問合先 ☎074-8650 深川市2条17番17号 総務課秘書広報係(☎26-2216/☎22-8134/電子メール kouhou@city.fukagawa.lg.jp)

### 市長選挙 立候補予定者説明会

- 12月25日(日)執行の深川市長選挙の立候補予定者に対する説明会を開催します。
- ▼日時 11月21日(月) 午後2時
- ▼場所 健康福祉センター「ア・アイ」
- ▼内容 ①立候補届け出について②選挙運動について③その他
- ▼問合先 選挙管理委員会事務局(☎26-2392)

### 令和5年二十歳(はたち)を 祝う集いに参加を

民法の改正により、成年年齢が18歳に引き下げられたことから、これまでの「成人式」の名称を変更し、年度内に20歳に達する方を対象とした「二十歳(はたち)を祝う集い」を開催します。

▼日時 令和5年1月8日(日) 午後2時

▼場所 ラ・カンパニーホテル深川

▼対象者 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①本市に住民登録をしている方②進学や就職などのため他市町村に住

民登録をしている方で、出席を希望する方

▼申込方法 ①に該当する方：12月上旬までに往復はがきで案内状を送付します。で、期限までに返送してください。②に該当する方：本人の氏名・住所・生年月日を電話で連絡してください。後日、案内状を送付します。

▼その他 開催についての最新情報など、詳しくは市ホームページで確認してください。なお、中止や延期に伴い発生する各キャンセル料などの補償はできませんので、了承をお願いします。

▼申込期限 12月16日(金)まで

▼申込・問合先 生涯学習スポーツ課社会教育係(☎26-2343)

## 市営住宅の入居者を募集

- ◆募集期間 11月14日(月)～18日(金)
  - ◆公開抽選日 抽選を行う場合は、11月22日(火)を予定しています。
  - ◆募集住宅 下表のとおり
  - ◆応募方法 建築住宅課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、募集期間中に建築住宅課に提出してください。なお、応募多数の場合は、抽選で入居者を決定します。
- ▼募集住宅
- | 申込番号 | 団地名  | 規格   | 階数      | 建設年度  | 募集戸数 | 入居制限人数 | 家賃              | 団地所在地区 | 浴槽 | 駐車場料金  |
|------|------|------|---------|-------|------|--------|-----------------|--------|----|--------|
| 1    | 緑町西  | 3LDK | 4階建ての4階 | 昭和56年 | 1戸   | 2人以上   | 16,100円～31,600円 | 深川地区   | あり | —      |
| 2    | 西町   | 3LDK | 2階建ての2階 | 平成21年 | 1戸   | 2人以上   | 24,300円～47,700円 | 深川地区   | あり | 2,200円 |
| 3    | 幸町   | 3LDK | 4階建ての1階 | 昭和59年 | 1戸   | 2人以上   | 17,400円～34,100円 | 一巳地区   | あり | —      |
| 4    | あけぼの | 3LDK | 3階建ての3階 | 平成5年  | 1戸   | 2人以上   | 18,200円～35,700円 | 一巳地区   | あり | 1,760円 |
| 5    | あけぼの | 3LDK | 3階建ての2階 | 平成5年  | 1戸   | 2人以上   | 18,200円～35,700円 | 一巳地区   | あり | 1,760円 |
| 6    | あけぼの | 3LDK | 3階建ての2階 | 平成9年  | 1戸   | 2人以上   | 20,800円～40,800円 | 一巳地区   | あり | 1,760円 |
| 7    | 緑が丘  | 3LDK | 2階建ての2階 | 平成元年  | 1戸   | 2人以上   | 15,700円～31,000円 | 音江地区   | あり | 1,760円 |
| 8    | 芙蓉   | 3LDK | 2階建ての2階 | 平成10年 | 1戸   | 2人以上   | 21,000円～41,200円 | 納内地区   | あり | 1,760円 |
| 9    | 芙蓉   | 3LDK | 3階建ての3階 | 平成12年 | 2戸   | 2人以上   | 21,200円～41,600円 | 納内地区   | あり | 1,760円 |
| 10   | みずほ  | 2LDK | 2階建ての1階 | 平成16年 | 1戸   | 2人まで   | 17,300円～34,000円 | 納内地区   | あり | 1,760円 |
| 11   | みずほ  | 2LDK | 2階建ての2階 | 平成17年 | 1戸   | 2人まで   | 17,400円～34,200円 | 納内地区   | あり | 1,760円 |
| 12   | 多度志  | 2LDK | 平屋      | 平成10年 | 1戸   | 2人まで   | 15,600円～30,700円 | 多度志地区  | あり | 1,540円 |
| 13   | 多度志  | 3LDK | 平屋      | 平成11年 | 1戸   | 2人以上   | 19,500円～38,300円 | 多度志地区  | あり | 1,540円 |
| 14   | 多度志  | 2LDK | 平屋      | 平成11年 | 1戸   | 2人まで   | 15,700円～30,900円 | 多度志地区  | あり | 1,540円 |
- ※上記以外に、随時入居者を募集している住宅もありますので、詳しくは建築住宅課に問い合わせしてください。
- ▼応募・問合先 建築住宅課住宅係(☎26-2453)

# 今年最後のチャンス! 冬の集団健診・がん検診のお知らせ

集団健診・検診を追加実施しますので、今年まだ受診していない方はこの機会にぜひ申し込みしてください。

健診・検診は、目に見えない身体の状態を知り、生活習慣を見直すきっかけになります。年に一度は必ず受診しましょう。

◆日時 12月10日(土)・11日(日) 午前7時～11時

◆場所 健康福祉センター「デ・アイ」  
◆検診項目 特定健診、健康診査、胃・肺・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診

◆申込期限 11月25日(金)まで

## ▼身体計測・血液検査

種類	対象者	料金
特定健診	40～74歳の市国民健康保険加入者	無料
健康診査	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者	無料
肝炎ウイルス検診	これまで肝炎ウイルス検診を受けたことがない40歳以上の方	800円

## ▼がん検診

種類	対象者	検診回数	料金
胃がん検診	40歳以上の方	年1回	2,000円
肺がん検診			600円
大腸がん検診			800円

※市国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の方、生活保護やひとり親世帯などの方は無料です。

申込・問合せ 健康・子ども課健康推進係(☎26-2609)

## 健康・福祉・医療

### オミクロン株対応型 新型コロナウイルスワクチン接種

オミクロン株対応のワクチンを使用して行う3回目以降の接種間隔が、3カ月以内で短縮されました。12歳以上で対象となる方には接種券を順次送付しますので、接種を希望される方は左表を参考に、コールセンター(☎0120・0750・999)やインターネット、健康・子ども課健康推進係のいずれかで予約してください。なお、このワクチンの接種回数は1人1回です。

▼問合せ 健康・子ども課健康推進係(☎26・2609)

### ▼接種について

接種方法	日時	場所
個別接種	10月7日(金)から	市内医療機関
集団接種	11月19日(土) ・20日(日)	健康福祉センター「デ・アイ」
	11月26日(土) ・27日(日)	

### 乳幼児の 新型コロナウイルスワクチン接種

生後6カ月以上4歳以下の乳幼児を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種を開始します。使用するワクチンは、乳幼児用のファイザー社ワクチンで、接種回数は1人3回です。

対象となる方には、11月上旬から順次接種券を送付し、接種は11月中旬頃から開始予定です。接種日程や医療機関などは、接種券に同封の案内を確認してください。

▼問合せ 健康・子ども課健康推進係(☎26・2609)

## 税・年金

### 国民年金保険料の 社会保険料控除

納付した国民年金保険料を所得税などの社会保険料控除に算入するには、1年間に納付した保険料を証明する書類の添付が義務付けられています。このため、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する控除証明書のがきが、日本年金機構から11月または来年2月に送付されます。年末調整や確定申告の際には、この控除証明書や領収証書が必要で、また、生計を一にする親族の国民年金保険料を納付した場合も社会保険料控除に加えることができますので控除証明書は申告などを行うまで大切に保管してください。

▼11月に送付される方 1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方  
▼2月に送付される方 10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した方  
▼問合せ 砂川年金事務所 国民年金課(☎0125・52・2144) / 市民課医療年金係(☎26・2133)

## 11月30日は「年金の日」

11月30日は「年金の日」です。年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。ねんきんネットは、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額について、年金記録を基にさまざまなパターンを試算をすることができ、詳しくは、日本年金機構ホームページ(https://www.nenkin.go.jp)を確認してください。

▼問合せ ねんきんネット等専用ダイヤル(☎0570・0508・5555)

## 農業者年金制度

農業者年金制度は、自ら積み立てた保険料とその運用益により受け取る年金額が決まる積立方式・確定拠出型で、財政的に安定した年金です。

▼加入資格 国民年金第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方(国民年金任意加入者に限り65歳まで加入できます)

▼保険料 月額2万円から6万7000円まで10000円単位で選択できます(一定の要

## 国税に関する電話相談

件を満たす35歳未満の方は月額1万円から加入できます。▼その他 国民年金の付加年金(付加保険料月額4000円)への加入も必要です。支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象になり、一定の要件を満たしていれば、最大1万円の保険料国庫補助を受けることができます。

▼問合せ 農業委員会事務局 農地振興係(☎26・2305)

税務署では、国税の取り扱いや申告手続きなどの質問に国税局の職員が答える「電話相談センター」を開設しています。

▼相談方法 深川税務署に電話し、自動音声案内に従って電話相談センターを選択した後、相談内容を選択してください。

▼その他 書類を確認する必要があるなど、面接での相談や申告が必要な場合は、事前の予約をお願いします。

▼相談・予約・問合せ 深川税務署(☎23・2191)

## 暮らし

### ミサイル発射による 消防サイレンの吹鳴

個人事業税第2期分納期限は11月30日  
11月30日(水)は、個人事業税第2期の納期限です。忘れずに期限まで納めてください。個人事業税の納付書は、8月に第1期分と合わせて送付していますので、紛失などで納付書がない場合は、深川道税事務所に連絡してください。

▼問合せ 空知総合振興局 深川道税事務所(☎23・3578)

### 先月、北朝鮮の弾道ミサイルが日本の上空を通過しました。市では、ミサイルが深川市近郊に落下する可能性がある場合、消防のサイレンを吹鳴します。サイレンは、30秒間吹鳴後6秒休止し、これを5回繰り返します。ミサイル発射のサイレンが鳴った場合は、テレビやラジオなどで情報を確認し、不審な物を発見した時は近寄らず、直ちに警察や消防へ連絡してください。サイレン吹鳴時には、災害案内(☎

050・5533・8195)で何のためのサイレンなのかお伝えしていますので、119番ではなく災害案内を利用してください。

▼問合せ 総務課自治防災室 自治防災係(☎26・2215)

## 人権擁護委員の委嘱

国民の基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、市には7人の人権擁護委員が法務大臣から委嘱されています。このたび、竹田武志さんが、10月1日付で再任されました。

▼問合せ 社会福祉課福祉庶務係(☎26・2144)

## 児童虐待防止推進月間

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待防止のための啓発など、さまざまな活動を展開しています。市でも保育所や幼稚園の園児が子どもの虐待を防止するメッセージの込められたオレンジリボンを作成する「オレンジリボン・キャンペーン」を実施します。児童虐待の相談対応件数は全国的に増加しており、子どもの生命

## 不用品交換市場

【譲ります】

- ・ひな人形(7段飾り)
- 受付 随時
- 連絡先 商工労政課商工労政係(☎26-2264)



が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。児童虐待に気付いたときや疑いを持ったときは速やかに通報してください。通報者の秘密は固く守りますので、理解と協力をお願いいたします。

▼通報・問合せ 健康・子ども課子ども家庭係(☎26・2237)

▼融資対象者 市内に居住する勤労者で、次の全てに該当する方①同一事業所に1年以上勤務(季節労働者は2年間に12カ月以上勤務)し、引き続き勤務する方②市税を完納している方③償還および資金目的を確実に実行すると認められる方

▼資金使途 緊急に必要とされる生活資金(子弟の教育資金、療養資金、災害資金、冠婚葬祭資金、住宅小破修繕資金、一般生活資金、季節労働者生活資金など)

▼融資限度額 100万円

▼返済期間 4年以内(据え置き4カ月以内)

▼融資利率 年1・13%(10月3日現在)

▼保証人 事業主の保証(特別な事情がある場合は、保証能力を有する成人)

▼利子補給 融資利率のうち0・7%を市で補給

▼申込・問合せ 商工労政課 商工労政係(☎26・2264) / 深川商工会議所(☎2・3146)

11月13日(日)から22日(火)までの10日間、全道一斉に冬の交通安全運動が展開されます。この時期は、降雪や凍結により路面状況が変化し、スリップなどによる交通事故が多発します。車を運転する際は、全ての座席のシートベルト・チャイルドシート着用を確認し、運転操作も自動車装備も冬仕様に切り替えて、急ハンドル・急ブレーキは避けるよう心掛けましょう。また、日没が早まりますので、歩行者や自転車利用者の見落としによる交通事故に注意しましょう。飲酒運転は絶対せず「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」を守りましょう。

▼運動の重点 ①子ども・高齢者をはじめとする歩行者の安全確保②スリップ事故防止と全席シートベルト着用③飲酒運転の根絶

▼問合せ 総務課自治防災室自治防災係(☎26・2215) / 深川警察署(☎23・0110)

JR深川駅前広場市営駐輪場(1条8番)を12月から3月末日まで閉鎖します。自転車は、11月末日までに各自で持ち帰ってください。

▼注意事項 閉鎖期間中に置いてある自転車は、市で撤去し、処分します。

▼問合せ 総務課自治防災室自治防災係(☎26・2215)

乾電池・ライター・カセットボンベの処理

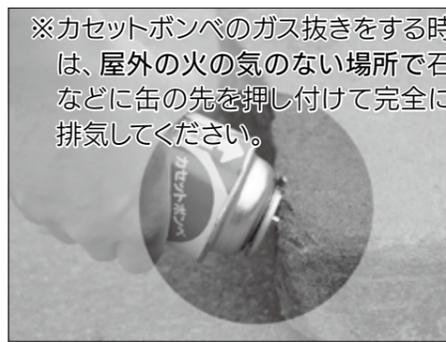
乾電池やライターなどは、正しい方法で処分しないと、ごみ収集車の火災などを引き起こす危険性があります。また、ごみ処理中の火災の原因となりやすいカセットボンベの使用も増える季節ですので、ごみの安全な処理のため、これらのごみを出すときは次の点に注意してください。

【乾電池】

中身を確認できる透明な袋に入れ「紙等資源」に出してください。ボタン電池や充電式電池については、回収協力店へ問い合わせてください。

【ライター・カセットボンベ】

中にガスが残っていないこと



※カセットボンベのガス抜きをする時は、屋外の火の気のない場所で石などに缶の先を押し付けて完全に排気してください。

を確認し、ライターは「燃やせるごみ」、カセットボンベは「燃やせないごみ」に出してください。ガスを残さないため、屋外の火の気がない風通しの良い場所で、排出音がしなくなるまでガス抜きをしてください。

▼その他 器具の破損など、ガス抜きができない理由がある場合は相談してください。

▼問合せ 環境課環境係(☎26・2444)

深川市長選挙

投票日12月25日(日)

任期満了に伴う深川市長選挙を12月18日(日)告示、12月25日(日)投票・開票の日程で行います。

みなさんの一票が直接市政に反映される大切な選挙です。貴重な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

投票時間・場所

午前7時から午後8時まで投票所を開設します。投票時間と投票場所は入場券に記載していますので、確認してください。ただし、次の投票所は午後6時に閉じますので注意してください。

【午後6時までの投票所】

入志別コミュニティセンター、稲田コミュニティセンター、吉住・更進コミュニティセンター、幌成コミュニティセンター、リフレッシュプラザ鷹泊

投票できる方

平成16年12月26日までに生まれた方で、本年9月17日以前から引き続き本市の住民基本台帳に登録されている方(転出した方や12月24日までに転出する方は投票できません)

投票所入場券

12月24日(土)までに入場券を郵送します。手元に届かない場合は連絡してください。入場券は大切に保管して投票のときは忘れずに持参してください。

12月6日(火)以降に市内転居届けをされた方は、入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票の方法

- ①入場券に記載されている投票所に行き「受付係」に入場券を出してください。
②投票用紙を受け取り、投票記載台で候補者一人の氏名をはっきり書いて投票してください。
▶字が書けないとき(代理投票)
体が不自由な方やけがなどで字の書けない方は、係員が代理で記載しますので申し出てください。投票の秘密は守ります。

期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャーなどで投票できない方は、前もって投票することができます。

- ▶期日前投票のできる期間・時間
12月19日(月)~12月24日(土) 午前8時30分~午後8時
※支所は午前9時~午後5時
▶期日前投票のできる場所
・選挙管理委員会事務局(健康福祉センター「デ・アイ」)…市内全域
・市役所納内支所…納内町全域、音江町のうち菊丘・吉住・更進・内園・国見の一部
・市役所多度志支所…多度志、多度志南、湯内、宇摩、幌内、鷹泊、ウッカ
▶期日前投票のしかた
入場券の裏面に必要事項を記入し、持参してください。
※入場券が届く前でも、期日前投票をすることができます。

不在者投票

次の方は不在者投票をすることができますので、早めに問い合わせしてください。

- ▶出稼ぎや長期出張中の方
長期間、ほかの市町村で仕事などに従事しているため、投票日や期日前投票期間に投票することができない方は、滞在している市町村で不在者投票をすることができます。請求は告示前でも受け付けます。なお、郵送のため日数がかかりますので、早めに請求してください。また、請求書は他市町村のものでも使えますので、滞在先の選挙管理委員会に相談してください。
▶指定病院などに入院(所)中の方
施設の担当者に申し出れば、その施設内で投票することができます。
【市内の指定施設】
市立病院、北海道中央病院、深川第一病院、吉本病院、東ヶ丘病院、清祥園、永福園、ひいらぎ荘、エーデルワイス(市外の指定施設でも同様に投票することができますので、早めに施設の担当者に申し出てください)

選挙公報

候補者の氏名、写真、経歴、政見などを記載した選挙公報を12月23日(金)までにお届けします。手元に届かない場合は、選挙管理委員会事務局に問い合わせるか、市民課、市役所各支所の窓口で受け取ってください。

問合せ 選挙管理委員会事務局(☎26-2392)



**女性の権利ホットライン  
強化週間**

11月18日(金)から24日(木)まで  
全国一斉に女性の権利ホットライ  
ン強化週間を実施します。  
強化週間では、夫やパートナー  
からの暴力、職場でのセクシユ  
アルハラスメントなど女性の  
人権に関する電話相談の時間  
を延長して受け付けます。

▼日時 11月18日(金)～24日  
(休) 午前8時30分～午後7時  
(11月19日(土)・20日(日)は午前  
10時～午後5時)

▼相談方法 全国共通ナビダ  
イヤル ☎0570・070・  
810)に電話してください。

▼問合せ先 旭川地方法務局  
人権擁護課 ☎0166・3  
81114)

**特設人権相談所を開設**

家庭・学校でのめめ事や近  
隣とのトラブルなどの相談に  
無料で応じますので、気軽に  
相談してください。秘密は固  
く守ります。

▼日時 12月1日(木) 午後  
1時30分～4時

▼場所 中央公民館

▼対象 市民

▼問合せ先 社会福祉課福祉  
庶務係 ☎26・2144)

**狩猟期間中の入林自粛**

令和5年3月31日までの期  
間、エツシ力狩猟などで多く  
の狩猟者が入林します。狩猟  
に伴う事故防止のため、この  
期間の狩猟目的以外での入  
林は控えてください。

▼問合せ先  
【国有林について】空知森林  
管理署北空知支署 ☎016  
5・335・2221  
【道有林について】空知総合振  
興局森林室管理課管理係 ☎  
0126・22・1155)

**空き家・空き地バンク**  
詳しい情報は市ホームページまたは建築住宅課建築係で閲覧できます。

物件	地区	深川・一已	納内	音江	多度志
賃貸	アパートほか	91件	0件	3件	0件
	戸建て住宅	6件	1件	2件	0件
	土地	1件	0件	0件	0件
売買	アパートほか	0件	0件	0件	0件
	戸建て住宅	7件	2件	5件	1件
	土地	42件	11件	13件	2件

●登録・問合せ先 建築住宅課建築係 ☎26-2323/☎22-2460  
※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

**問合せ先 都市建設課維持管理係 ☎26-2313**

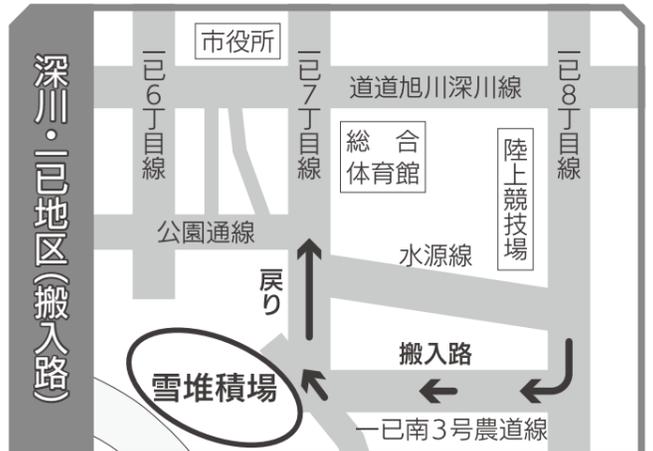
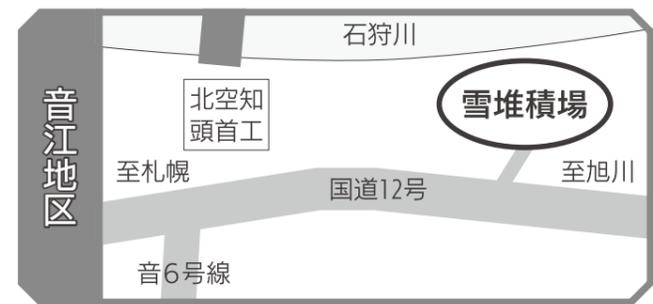
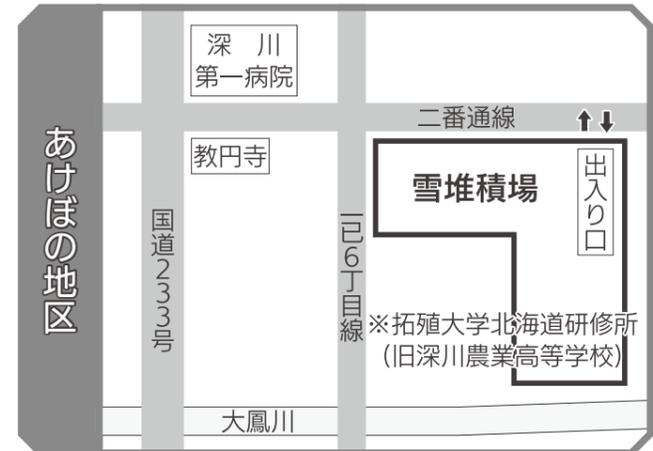
**雪堆積場を開設**

\* 下図のとおり雪堆積場を開設しますので、利用する場  
合は次の点に注意してください。

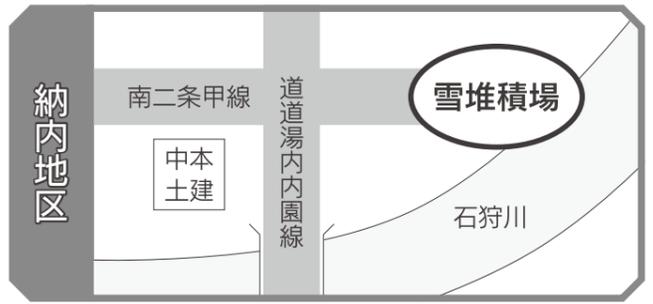
- ①ごみ、土砂混じりの雪は捨てないでください。
- ②管理人は常駐しませんので、順次奥へ雪を捨ててく  
ださい(入り口付近に捨てないでください)。
- ③場内の事故および車両の損傷は、一切責任を負いま  
せん。
- ④沿線住民の迷惑にならないよう、ルールを守って利  
用してください(違反車両は、利用を禁止します)。

\* 開設期間・時間  
次の地区は開設期間・時間を設けています。期間外  
や早朝・深夜に利用する場合は、音江地区などへ搬入  
してください。

- ・深川・一已地区 12月1日(木)～令和5年3月31日(金)  
午前7時～午後5時30分
- ・あけぼの地区 11月1日(火)～令和5年3月31日(金)  
午前9時～午後6時



- ・交通混雑を避けるため、図(矢印の箇所)のとおり、  
排雪運搬車は一方通行としています。
- ・一般車両は通常どおり通行しますので、待避所な  
どで進路を譲ってください。
- ・時速30km以内の速度を厳守してください。
- ・交差点付近は滑りやすくなるため減速し、交通事  
故防止に努めてください。



**教育・仕事**

**育児・介護休業法等の  
改正について**

男女とも仕事と育児を両立  
できるよう、育児・介護休業  
法が改正され、本年4月から  
順次施行されており、10月か  
らは産後パパ育児(出生時育  
児休業)や育児休業の分割取  
得が施行されています。また、  
パワーハラスメント防止措置  
の義務化や、子育てサポート  
企業として認定される「くる  
みん」などの認定制度も改正  
されていますので、事業主の  
方は、改めて就業規則を見直  
すなど社内制度の確認をし  
てください。詳しくは、厚生  
労働省ホームページ(https://  
www.mhlw.go.jp/stf/seisaku  
nitsuite/bunya/0000130583.  
html)を確認してください。

▼問合せ先 北海道労働局雇  
用環境・均等部指導課 ☎0  
11・709・2715)

**電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金**

電力・ガス・食料品などの価格高騰により、特に家計への影響が大きい①市民税非課税世帯②市民税均等割のみ課税世帯③令和4年1月以降に家計急変のあった世帯を対象に5万円の緊急支援給付金を支給します。  
※市民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯及び租税条約による免除の適用届出によって市民税均等割が課税されていない者を含む世帯は対象外です。

対象世帯	①市民税非課税世帯	②市民税均等割のみ課税世帯 【市独自支援】	③家計急変世帯
要件	令和4年9月30日時点で本市に住 民登録している方で、世帯全員の令 和4年度分の市民税(均等割)が非 課税の世帯(生活保護世帯を含む)	令和4年9月30日時点で本市に住 民登録している方で、令和4年度分 の市民税が「均等割のみ課税者」 または「均等割のみ課税者と非課 税者」で構成される世帯	令和4年1月から12月までに予期せ ず収入が減少して家計が急変し、 ①の世帯と同様の要件にあると認 められる世帯 ※任意の1カ月の収入により経済 状態を推計
支給額	1世帯あたり5万円		
申請方法	案内文書を順次発送しますので、中身を確認し、「確認書」を郵便で返 送してください。		
申請期限	令和5年1月31日(火)まで(当日消印有効)		

※申請書は、社会福祉課に備え付け、または市ホームページからダウンロードすることができます。  
また、本人確認ができないため、市民税の課税状況について電話で答えることはできません。

❖対象世帯③に該当する収入などの目安

世帯構成	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯
扶養親族	0人	1人	2人	3人
世帯の年間収入	93万円	138万円	168.3万円	210万円

※障がい者、寡婦、ひとり親などに該当する場合は、金額が異なります。

❖申請・問合せ先 ☎074-8650 深川市2条17番17号 社会福祉課福祉庶務係 ☎26-2144)

北海道労働委員会では、労働者と使用者との間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争のあつせん」を行っています。専門のあつせん員が公平中立の立場で問題点を整理し、助言などを行いますので、気軽に利用してください。

▼利用料 無料  
▼問合せ先 北海道労働委員会事務局(☎011・204・5667) / 労働相談ホットライン(☎0120・81・6105)

職業訓練指導員講習

▼実施期間 令和5年1月上旬から2月下旬までの間で、7日間程度(48時間)  
▼実施地 旭川市ほか  
▼受講資格 技能検定試験の1級または単等級の合格者ほか  
▼受講料 2万4200円(テキスト代含む)  
▼申込期間 11月28日(月)～12月9日(金)  
▼申込・問合せ先 空知地方技能訓練協会(☎0125・24・1880)

道立旭川高等技術専門  
学院の訓練生を募集

▼募集科目および定員 システム制御技術科：4人 / 自動車整備科：7人 / 印刷デザイン科：4人 / 色彩デザイン科：4人 / 建築技術科：3人 / 造形デザイン科：4人  
▼応募資格 次のいずれかに該当する方①学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した方②①と同等以上の学力を有すると認められる方③学校教育法による定時制高校等卒業見込みの方で雇用保険受給見込みのある方  
▼訓練期間 2年間  
▼経費 入学科：95200円 / 授業料：年額18万4800円 ※諸経費は学科によって異なりますので、詳しくは問い合わせしてください。  
▼推薦選考  
▼出願期限 11月21日(月)まで  
▼試験日 11月25日(金)  
▼一般選考  
▼出願期間 11月21日(月)～12月12日(月)  
▼試験日 12月16日(金)  
▼入学予定日 令和5年4月20日(木)  
▼問合せ先 北海道立旭川高等技術専門学院訓練管理課(☎0166・65・6667)

林業退職金共済制度

林業退職金共済制度は、林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。事業主は、従事者が林業を辞めるときには、退職金を請求するよう指導してください。また、自身が林業退職金共済制度へ加入していたか分からない方についても調べますので、林退共または最寄りの支部へ問い合わせしてください。林業退職金制度の詳細は、林退共のホームページ(https://www.rin-taiyo-taisyokukin.go.jp/)に掲載しています。  
▼問合せ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部(☎03・6731・2886)

危険物取扱者試験  
準備講習

▼期日・場所 12月5日(月)・6日(火)(札幌市)  
▼種類 乙種第4類および丙種  
▼受講料 各地区危険物安全協会会員・学生：8000円 / 非会員：1万円 ※受講テキスト・例題集代は別途負担  
▼申込期限 各講習日の10日前まで  
▼申込先 ☎060-0000  
4 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館9階 一般社団法人北海道危険物安全協会連合会  
▼その他 受講申込書は、消防署予防課にあります。詳しくは、同連合会ホームページ(https://www.hokiren.jp/)を参照してください。  
▼問合せ先 消防署予防課予防係(☎22・2814)

深川市生活応援商品券の受け取りについて

市では、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受けている市民生活への支援と地域経済の活性化を図るため、生活応援商品券を発行し各世帯に送付しましたが、不在などにより商品券を受け取ることができず、郵送業者の保管期限が過ぎた方の商品券は商工労政課で保管していますので、連絡してください。商工労政課で受け取り際には身分証明書(運転免許証など)の提示が必要となるほか、代理で受け取る場合は本人の委任状が必要になりますので、詳しくは問い合わせしてください。

- 使用期限 令和5年1月31日(火)まで
- その他 取扱店舗などの詳細は、商品券発送時に同封した案内のほか、ホームページ(https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/shokoro/r4mgsb0000000s6u.html)を確認してください。



●問合せ先 商工労政課商工労政係(☎26-2264)

危険物取扱者試験・  
消防設備士試験

▼試験日 令和5年1月22日(日)  
▼種類・試験地 甲種・乙種(第1類～第6類)、丙種：旭川市  
▼試験手数料 甲種：6600円 / 乙種：4600円 / 丙種：3700円  
▼受付期間 電子申請 11月25日(金)～12月2日(金) / 書面申請 11月28日(月)～12月5日(月)  
▼消防設備士試験  
▼試験日 ①令和5年1月22日(日) ②1月29日(日)  
▼種類 甲種特種、甲種(第1類～第5類)・乙種(第1類～第7類)  
▼試験地 ①旭川市 ②札幌市ほか  
▼試験手数料 甲種：5700円 乙種：3800円  
▼受付期間 ①電子申請 11月25日(金)～12月2日(金) / 書面申請 11月28日(月)～12月5日(月) ②電子申請 11月29日(火)～12月6日(火) / 書面申請 12月2日(金)～12月9日(金)  
▼共通事項  
▼受験願書提出先 ☎06018603 札幌市中央区

北5条西6丁目2-12 札幌  
センタービル12階(☎011・205・5371)

▼その他 受験願書は、深川消防署予防課予防係にあります。また、電子申請の場合は一般財団法人消防試験研究センターのホームページ(https://www.shoubo-shiken.or.jp)から申し込みください。  
▼問合せ先 消防署予防課予防係(☎22・2814)



あなたを求めています ハローワーク深川・求人情報

職種	事務	販売・営業	製造	運転	医療	社会福祉	建設	サービス
件数	30	49	34	41	47	75	89	65

☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。  
☆問合せ先 ハローワーク深川(☎23-2148)  
☆ハローワークインターネットサービス  
https://www.hellowork.mhlw.go.jp

まかせて安心 技術と信用 なんでも頼める街の電器屋さん

石油ストーブ分解掃除  
家電品修理  
蛇口取替  
ボイラー修理

パソコンのつた  
インターネット  
ケーブル工事

各種電化製品  
パソコン周辺機器  
石油ストーブ  
エアコン  
ボイラー

・住設  
・トイレ販売、修理、工事  
・住宅リフォーム

お電話下されば集荷に伺います。

(有)さくらぎ

ソニー特約店 修理認定店

納内店 深川市納内町3丁目 TEL(0164)24-2877  
深川店 深川市3条5番25号 TEL(0164)23-4316

バス整備員正社員募集  
地元深川市で働いてみませんか?

- 内容 / バス整備員
- 資格 / ガソリン又はジーゼル整備士資格保有者※
- 時間 / 実働7時間47分
- 休日 / 年間103日
- 給与 / 188,000～285,000円(手当含)

電話連絡の上、写真付履歴書をご郵送下さい。

中央バスグループ 空知中央バス(株)  
滝川市新町3丁目2-1  
☎0125-24-8855(担当/佐々木・中井)

※二級以上の整備士資格保有者優遇  
二級整備士資格取得の費用を全額当社で負担します。(三級資格保有の方のみ)

電話連絡の上、写真付履歴書をご郵送下さい。

中央バスグループ 空知中央バス(株)  
滝川市新町3丁目2-1  
☎0125-24-8855(担当/佐々木・中井)

あなたの「こころ」疲れていませんか？

「つらいことや悩みがあって落ち込み、何もする気が起きない」ことは誰にでもあります。つらい状態が2週間以上続いていたら、その症状もしかしたら「うつ病」かもしれません。

うつ病とは？

うつ病とは、気分障害の1つです。1日中気分が落ち込んでいる、何をしても楽しめないといった精神症状とともに、眠れない、食欲がない、疲れやすいといった身体症状が現れ、日常生活に大きな支障が生じている場合、うつ病の可能性がります。

日本では、100人に約6人が生涯のうちうつ病を経験するという調査結果があり、また、世界的に男性より女性の方が1.6倍くらい多いと知られています。

発症の原因は？

うつ病などのこころの病気は、誰でもかかる可能性があります。発症の原因は正確にわかっていませんが、感情や意欲をつかさどる脳の働きに何らかの不調が生じているものと考えられています。精神的ストレスや身体的ストレスなどが指摘されることが多いですが、結婚や進学、就職、引越などといった生活環境の変化によって発症することもあり、また、病気や内科治療薬が原因で生じる場合もあります。

うつ病のサイン

うつ状態では、物事の捉え方が否定的になりがちで、自分がダメな人間だと感じてしまうことや、イライラしたり、焦る気持ちも出てきて、重症になると「死んでしまいたいほどのつらい気持ち」が現れることもあります。

こうした症状や変化は自身で気付けない場合もあり、周りの人の気付きや声かけが重要になります。

周囲が気が付くうつ病のサイン

うつ病は、自分が感じる気分の変化だけではなく、周囲から見てわかる変化もあります。

- 表情が暗い
- 自分を責めてばかりいる
- 涙もろくなった
- 反応が遅い
- 落ち着かない
- 飲酒量が増えている



身体に現れるうつ病のサイン

うつ病の精神症状に気づく前に、身体の不調が現れることもあります。

- 食欲がない
- 性欲がない
- 眠れない、過度に寝てしまう
- 体がだるい、疲れやすい
- 頭痛や肩こり
- 動悸
- 胃の不快感、便秘や下痢
- めまい
- 口が渇く

うつ病のサインに気が付いたら

自分や身近な人に、いつもと違う様子はありますか？変化を感じとることが重要です。

❖見守り

温かく見守り、「眠れてる？」などと声をかけ、本人の訴えや気持ちを否定せず話に耳を傾けましょう。

❖つなぎ

専門家の相談や病院の受診を勧めましょう。

相談先

市では、月に2回、精神保健福祉士の資格を持つ保健師による「心と体の健康相談」を実施しています。相談を希望される方は、健康・子ども課に事前の予約が必要です。※今月の相談は30ページに掲載しています。

また、保健師による来庁・電話相談も随時行っています。自分の症状に心配がある方や、気持ちの落ち込みが続いている方で、いきなり病院を受診することに抵抗がある場合など、気軽に相談してください。



問合・申込先 健康・子ども課健康推進係(☎26-2609)

市教育委員会の活動状況と事務事業の評価結果

市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、教育委員会の活動状況と事務事業の点検・評価を行っています。令和3年度の活動状況と事務事業の評価結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会と必要に応じて行う臨時会を開催しています。令和3年度は12回の定例会と2回の臨時会を開催し、教育行政の基本方針や教育に関する規則・訓令の制定をはじめ、さまざまな議題について審議し施策を決定しました。

評価の方法

令和3年度教育行政方針に掲げる主要施策の推進に基づき実施した事務事業のうち、17事務事業を抽出し、点検および評価を行いました。

評価結果の概要

評価は、目標に対する達成度と効果度の2つに着目して行いました。全ての事務事業ごとの評価結果は、市のホームページに掲載しているほか、市の施設で閲覧できます。また、希望者には差し上げます。

市教育委員会では、点検・評価の結果と公表後に寄せられるみなさんからの意見を、来年度以降の教育行政方針の策定や事務事業の改善に活用していきます。

(1)達成度評価

●A順調である	●Bおおむね順調である	●C一部困難な問題点(課題)がある	●D困難な問題点(課題)がある
15事務事業(88.2%)	2事務事業(11.8%)	—	—

(2)効果度評価

●A順調である	●Bおおむね順調である	●C一部困難な問題点(課題)がある	●D困難な問題点(課題)がある
14事務事業(82.4%)	3事務事業(17.6%)	—	—

(3)総合評価

①充実・拡大	②現状維持(見直し含む)	③統合・代替	④移管・縮小	⑤休止・廃止・完了
1事務事業(5.9%)	16事務事業(94.1%)	—	—	—

▼事務事業ごとの評価結果(抜粋)

事務事業名	年度目標(目的)		達成度 効果度	問題点(課題)		総合評価
	内容(実績)			改善策		
hyperiorQU検査 学校満足度調査	学級崩壊や児童生徒の不登校およびいじめの防止を図り、より良い学級集団づくりを達成するために、客観的に児童生徒の学校生活の状況や友人関係の把握を図る。		A	3つの学年で実施しているが、小学2年生以上は年2回の調査を実施し、その変化を把握することがより望ましい。		本事業の実施による効果が認められることから、対象学年の拡充に努める。
	令和元年度に2つの学年を対象に1回または1つの学年を対象に2回の計2回の実施から、3つの学年を対象に1回の計3回の実施に拡充している。 ・学校生活における児童生徒の満足度や意欲、学級集団の状態などを質問紙より測定。 ・個人票を活用して、児童生徒一人ひとりに適切な対応を図る。			対象学年が計画的に実施ができるように努める。また、個人票の活用方法の周知や児童生徒への適切な指導に努める。		
生涯学習出前講座	市民団体が主催する研修会に市職員が講師として、市政の説明をはじめさまざまな専門知識を生かした学習機会を提供することにより、市政に対する理解の促進や生涯学習に対する意識の高揚を図る。		A	これまでに複数回利用している団体も多く、新メニューの構築や受講者のニーズに沿った内容に見直す必要がある。		本事業は順調に実施しており、効果を上げていることから、現事業を継続して実施していく。
	生涯学習出前講座(市、市教委主催) ○期間:年間(1講座2時間以内) ○対象:市内に在住または在勤・在学する10人以上で構成された団体 ○講座メニュー数:63(前年61) ○実績:13件(前年3件)延355人(前年28人) ※講座の一層の充実を図っていくため、終了後、受講者アンケートの協力依頼			アンケート結果を基に、各課において内容のリニューアルなども含めて検討する。		

問合先 学務課管理係(☎26-2332)